

郷土四市の地域を結び、繋ぐ

# 税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会  
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

244号

2014年(平成26年)1月1日号  
題字は上野山会長筆



平成26年 迎春



石清水八幡宮(八幡宮) 撮影：加藤 忠 廣

## CONTENTS

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 01 年頭挨拶(中田署長・上野山会長)                      | 09 税だより(国外財産調書の提出制度のあらまし)       |
| 02 平成25年度納税表彰受表彰者                        | 10 〃 (府税事務所からのお知らせ)             |
| 03 <b>特集1</b> ふるさと人物紀行 すてきな人たち<br>浅野 毅さん | 11 大東シリーズ<br>味めぐり(日本料理 大文字屋龍田川) |
| 05 ひろば(地産地消の野菜づくり)橋本正幸さん                 | 12 大東シリーズ<br>名所百景(大東の道標)        |
| 06 らうんじ(島国日本)                            | 13 <b>特集2</b> 税を考える週間報告         |
| 07 税だより(税務署からのお知らせ 確定申告関係)               | 14 部会だより                        |
| 08 〃 (法定調書等の提出期限等)                       |                                 |



公益社団法人 門真納税協会  
会長 上野山 実

# 年頭挨拶



門真納税署長  
中田 光男

謹んで初春のお慶びを申し上げます。納税協会会員の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。

門真納税協会の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。



晴れの受彰者の方々

## 晴れの受彰者！

平成二十五年納税表彰式

菊花薫る十一月十五日(金)、平成二十五年納税表彰式がホテル・アゴラ大阪守口に於いて挙行されました。

表彰状並びに感謝状を受彰(贈)されました方は、多年にわたり各種団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

◆今回の栄えある受彰(贈)は次の方々です。(順不同・敬称略)

### 門真納税署長納税表彰

- 笹田 正明 (納税協会 常任理事)
- 田中 義広 (納税協会 常任理事)
- 西尾 佳純 (納税協会 常任理事)
- 服部 利昭 (納税協会 常任理事)

### 公益社団法人

### 門真納税協会会長感謝状

- 芦谷 光 (納税協会 理事)
- 篠原 勝 (納税協会 理事)
- 田中 省吾 (納税協会 常任理事)
- 田中 晴夫 (納税協会 代議員)
- 福本 英和 (納税協会 会員)

新年明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎え、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政の適正・円滑な運営に對しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、本紙をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。

着任以来、各種会合、管内各市の市民祭りや「税を考えるキャンペーン」の行事等に参加し、いろいろな体験をさせていただくとともに、管内の歴史等を学ぶことができ充実した半年でありました。

また、皆様方の温かい御支援と御協力をおもちゃまして、署務運営も順調に推移しております。重ねてお礼申し上げます。

今後におきましても、「税知識の普及」、「適正な申告納税の推進」及び「納税道義の高揚」を図るといふ目的に基づき、引き続き、会員、非会員を問わず全ての納税者を対象とした事業活動、また、更なる公益事業の充実と地域に根ざした活発な事業活動を展開されるとともに、税務行政の円滑な運営につきましても、なお一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特にe-Taxの普及拡大は、納税者の方々にとって利便性があると同時に、税務行政の効率化に繋がるものであり、その普及拡大に向けた施策を推進してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方におかれましては、税務行政の良き理解者として、より一層の普及拡大に向けた取り組みをしていただくことをお願い申し上げます。

### 門真納税署管内 納税貯蓄組合連合会 会長表彰

- 上田 フサ (納貯連 理事)
- 大角 末廣 (四條畷市納税貯蓄組合)
- 五穀 賢一 (納貯連 監事)
- 谷口 伸行 (守口地区納税貯蓄組合)

### 近畿納税貯蓄組合総連合会 会長感謝状

吉安 明光 (納貯連 監事)

### 門真青色申告会連合会 会長感謝状

- 多田 羅幸二 (守口青申会地区理事)
- 松井 晃 (大東市青申会)
- 宮崎 恵介 (四條畷青申会)
- 吉田 宗弘 (青申連 理事)

### 大阪国税局長納税表彰 (平成25・10・28受彰)

今西 章泰 (納貯連 副会長)

### 大阪国税局長感謝状 (平成25・5受贈)

彦惣 正義 (納税協会 顧問)

でございますようお願い申し上げます。

さて、間もなく平成25年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告期を迎えます。

昨年引き続き、守口門真商工会館を確定申告会場としまして、2月4日から申告書の受付や作成のアドバイスを行うこととしており、自書申告を基本として、納税者サービスの層の向上及び事務の効率化のため、自宅等からのICTを利用した申告を推進することとしております。

納税者利便の確保と申告会場の円滑な運営のため、本年におきましても、門真納税協会の個人部会の皆様方には、地区相談会場の受付事務等につきましてお力添えをいただきます。円滑な会場運営を行いたいと考えておりますので、よろしく御願致します。

また、4月から予定されております「消費税率の引き上げ」につきまして、改正消費税率に基づき適正な課税はもとより、円滑かつ適正な消費税の転嫁に向けた相談窓口の設置及び広報など、様々な取り組みを実施しているところであります。

今後とも引き続き、改正消費税率における広報等につきまして積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、併せて御理解・御協力方をお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人門真納税協会のますますの御発展と会員の皆様方の御事業の御繁栄並びに御健康を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

### 門真納税署長感謝状 (平成25・5受贈)

- 佐田 國雄 (納税協会 前常任理事)
- 藤原 照雄 (納税協会 前副会長)
- 山岡 俊夫 (納税協会 前副会長)



厳粛に行われた納税表彰式



モンゴル出身の力士に日本の父と慕われ  
大横綱白鵬発掘は伝説に  
プロアマ問わず相撲界への貢献は多大



摂津倉庫株式会社

会長 浅野 毅さん  
TSUYOSHI ASANO

大相撲で活躍していたモンゴル出身の旭鷲山をついに2000年10月25日、6名のモンゴルからの少年達に交じって細くて小柄な少年が共に来日。旭鷲山との交流深い大阪・摂津倉庫で相撲を習っていた少年が、後の大横綱・白鵬である。浅野さんとの出会いがなければ今日の大横綱白鵬は生まれなかった。  
長年、モンゴル出身力士の受け入れと育成にも尽力されてきた浅野さんにも今日の大横綱白鵬になるとは予想出来なかったと振りかえる。国民的英雄、モンゴル相撲の英雄として、また初のオリンピック銅メダリスト(レスリング)を父に持つ白鵬が一言も生立ちを語らず、ひたすら日本の相撲に取り組んだ熱意と努力が開花したものと浅野さんは語る。  
先代から事業を受け継ぎ、今日の摂津倉庫の隆盛を築かれた浅野さんは根っからの相撲好きで、実業団相撲でも数々の輝かしい実績を上げ、大相撲にも大きく貢献。人望厚く、卓越した指導力でいつしかモンゴル出身力士にとっては日本の父と慕われ、その育成にも大きく貢献されてきた。



会社概要

【摂津倉庫株式会社】  
本社／大東市南新田1丁目3番13号  
関東事業所／千葉県野田市泉2丁目1番地3  
関西支社／東大阪市加納5丁目11番2号  
設立／昭和39年3月24日  
資本金／30,000千円  
営業所／19カ所  
事業所数／全国57カ所(関西・関東中心)  
従業員／780名(うち、外注要員110名)  
グループ企業／株式会社SAT、株式会社ヴィガイア、他



摂津倉庫株式会社本社

網になった朝青龍も必ず来阪の折は訪ねてきます。明徳高校の相撲部もここで合宿をしています。モンゴル出身の力士の強さは何と云ってもハングリー精神ですね。日本人力士に忘れられたハングリー精神、そのもとも典型的な力士が白鵬ですかね。

15歳で6名の少年達と共に来日し、ここで2か月、日本の相撲の指導をしたのですが細くて小柄、とても角界入りは難しいと思っていたのですが、練習熱心で日本の相撲への愛着心は人一倍、その後の角界での活躍は皆さんも存知の通りです。私自身はモンゴルに行っていないのですが、モンゴル出身の力士達の交流でそれぞれ個性は違いますが、モンゴル人の性格も分かれますね。白鵬も長い間一人横綱をやり、年齢的にも少し筋力が落ちこれからの相撲人生の大きな岐路ですね。長年見てただけにすぐに分かります。勿論、頑張ってもらいたいですね。

も通じることばですね。立派に力士として活躍することも「恩返し」。そしてそれ以上に接し、育む(はぐくむ)浅野会長さんの姿勢と努力が本日の道縁となつている様に思います。  
ご事業での抱負がありましたらお聞かせ戴けないでしょうか。

浅野 大手通販の宅配等も手掛けていますが、5年前からシステム管理体制を確立して、決算も日々に行っています(日々決算)IT化への移行にも努力を図っています。将来的には航空産業を伸ばしていきたいですね。人材では我が社の相撲部出身者が立派に企業の有能な人材として活躍してくれています。それぞれの新しい産業への道も探っていきたいですね。

本日は大変素晴らしいお話しをありがとうございました。御社のご事業のご発展と相撲界への貢献はこれからも浅野会長さんの指導力が大きな役割かと思っております。  
春の大阪場所は又違った見方で愉しむことができます。有り難うございました。



白鵬、摂津倉庫相撲道場での練習風景



来日当時の白鵬(中央)と浅野会長(自宅にて)



元横綱の朝青龍関と摂津倉庫(株)本社にて



協会役員へ相撲への情熱を語る浅野会長(摂津倉庫(株)本社にて)

浅野会長と白鵬の運命の出会いと絆

モンゴル出身の旭鷲山を慕って15歳で来日した白鵬は、来日以来、摂津倉庫株式会社浅野会長肝煎りで摂津倉庫相撲部で稽古に励むが、小柄な少年には相撲部屋からのスカウトが2ヶ月経ても掛らず、大相撲の夢を諦めてモンゴルへ帰国する直前、大先輩、旭鷲山(元小結)に浅野会長が連絡をとったことで、旭鷲山の師匠大島親方(元大関・旭國)から、宮城野親方(現熊ヶ谷親方)入門へと話が進み、信頼の経緯で白鵬の角界入りが実現した。その後、白鵬の素質が開花し、押しも押されぬ名横綱になった。  
そして白鵬が名横綱・双葉山の69連勝の大偉業に迫るマシク7で九州場所を前に、福岡の住吉神社で行なわれた奉納土俵入りで浅野会長から贈られた新・化粧まわしを披露。「日本の父、浅野さんから戴いた化粧まわしで初心の気持ちで臨みます」と語ったエピソードがある。日本人以上に大相撲の伝統と格式を重んずる白鵬にとって、数々の記録を残すその原動力は、浅野さんとの出会いが原点といえる。今もその親交は続いている。

取材後記

道縁の絆を大切に育成に尽力

今回取材のすてきな人は、プロ・アマ問わず相撲界に残された功績は今や伝説の人、摂津倉庫(株)浅野会長。かねてより是非一度お会いしてお話しをお聞きできればの念願叶つてのインタビュー取材でした。

モンゴル出身の力士達に日本の父と慕われる所以は浅野会長の懐深さ、優しさ洞察力。先代から引き継いだ事業と共に、まさに道一筋・相撲界発展への貢献と足跡は、様々な試練を乗り越え、時には厳しく、そして温かい眼差しで支え続けた長年にわたる道縁の絆の深さが物語っている様に思えます。

春の大阪場所には摂津倉庫の土俵に力士たちが訪れ、汗を流す風景は今や春の風物詩に。  
この土俵から多くの素晴らしい力士達が育っています。

【文責・加藤忠廣】



インタビューを終えて、相撲道場にて(摂津倉庫相撲部の歴史を刻んだ土俵を前に)



次代の人たちに繋げたい
水耕栽培農業のノウハウ
株式会社 アルン
代表取締役 橋本 正幸さん

日本の農業は、減反政策の見直し、TPP、農家の高齢化など大きな変革を迎えようとしている中で、都市近郊農家にはマーケットに近いことから経営が成り立つことが期待できる。水耕による生産量を増加させ流通を交えることで、新鮮な野菜を消費者に届けることができることから水耕栽培の野菜が脚光を浴びている。



龍間にある農園



水耕栽培の生産作業

新田中町の販売所

販売所での野菜



取材の広報役員と一緒に

【野菜販売所 旬菜】
住所/大東市新田中町4-3
販売種類/小松菜、カラシ菜、リーフ類、混野菜など
金額/どれでも100円
販売時間/AM9:00~PM6:00 (売切れ次第閉店)

永年大東市に奉職された橋本さんは、退職後、大東の地で代々営んで来られた実家の農業を本格的に継承、同時に新しい農業の勉強をされてきた。土を使わず水に栄養源を混ぜて野菜を育てる水耕栽培は葉物野菜が主流で、葉物ときゅうりなど約30種類を試験的に栽培し、現在約13種類の野菜を本格的に生産し大東の消費者に販売をされている。

水耕栽培のバイブルはありません。これまで試してきたノウハウは、水耕栽培をしたい方へ公開したいと考えています。若い人たちにこの水耕農業に従事していただき、地元住民に安全で新鮮な野菜を提供することで、都市近郊における農業経営の実現をめざしています。」と語られる。



門真税務署
特別国税調査官

島国日本
川崎 隆

あけましておめでとうございます。
法人担当の特別国税調査官川崎でございます。
公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方には平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

島国日本で育った私が生で見た世界は従来の認識を一変させるものが多々ございました。
初の海外出張は15年前のシンガポールでしたが、まず驚かされたのが、乗用車に関するものです。シンガポールは国土が狭く、中心部では渋滞問題や環境問題が発生したため、自動車の総台数を抑制する施策が採られておりました。

るためには保有する権利を取得する必要があります。つまり、権利を放棄する人がいなければいくらか資金を持っていても購入は不可能となります。

この権利取得に係る対価については取引価額が高沸し、日本の大衆車クラスで軽く1,000万円を超える資金が必要となりました。また、自動車を取得しても中心部には乗り入れ制限も設けられています。ナンバープレートの末尾が奇数・偶数により制限を加えているとのことでした。さらに、中心部に入る際には通行料を支払う必要もあります。この通行料支払いには、みなさんもご存じのETCと同様のシステムが当時既に導入されておりました。

日本でETCシステムが導入された時にシンガポールのシステムと同じであると感じたのは私ばかりではないと思います。
システム関係の話のついでにもう一つ違う国の話をさせていただきますと鉄道を利用する際に使っている「イコカ」「ピタパ」等の

交通ICカードの話題があります。
国といいますが地域は香港です。やはり10年程前に出張したのが香港には当時既に「オクトパスカード」というものがございました。
使用方は日本のカードとほぼ一緒で、地下鉄だけでなくコンビニでも使用できました。クレジットカードと連動はしていませんが、コンビニでチャージできるという利点もございました。ICチップを組み込んだ乗車券システムは日本の専売特許ではなかったのです。
これらは、私が海外で感じたことのごく一部ですが、小さい時から教育で「技術大国日本」という概念を持っていた私にとつてまさに「目から鱗」でございました。
私のかわいい3人娘には、日本だけでなく、機会があれば広く海外にも目を向け物事を判断するよいうに、島国日本になつてはいけないういと常々話しております。

「閉鎖病棟」 帚木蓬生 著
私の一冊? そう言えば最近、本を読んでいないなあ。
いつ頃だったか先輩・後輩の3人で自分たちが読んだ本を回し読みして、会社の書棚に3人が読んだ本が何十冊とたまって、周りからは、亀岡文庫と呼ばれていた。駅の売店でたまたま買った鈴木光司の「リング」を読んで、ホラーってすごいと思ひ、ホラーを読みあさっていたのが亀岡文庫の始まりだった。だけど、あの頃はまだ「リング」の映画化の話もなかった時なので周りの人からは、何これ? って感じだったなあ。
しかし、多くの方に紹介するのにはホラーってどう?
そうだ、紹介するなら「閉鎖病棟」にしよう。閉鎖病棟で繰り広げられる人間模様は、涙なしで読み進めることはまず不可能。
えっこれ、正月号ですか?
よかったホラーにしないで

〈表紙写真〉
撮影 加藤 忠廣
九州の宇佐神宮、関東の鶴岡八幡宮とともに日本三大八幡のひとつにあげられている神社で、天皇家ゆかりの社です。
社名は、男山の中腹に湧き出ている霊泉「石清水」に因んだもので、全国屈指の厄除けの神社として知られる。
創建以来公家と武家の信仰が篤く、とりわけ源氏が氏神と崇めたことから、必勝の神社としても知られる。

Table with 3 columns: 区分, 法人会員, 個人会員. Rows include 守口地区, 門真地区, 大東地区, 四條畷地区, 管外, 合計.

**「給与支払報告書」等の提出期限は、1月31日(金)です。**

給与等の支払者(源泉徴収義務者)は、給与の支払先すべてについて、「給与支払報告書(個人別明細書と総括表)」を作成し、各市区町村へ提出してください。

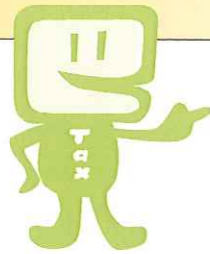
また、「給与所得の源泉徴収票」、「報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書」等の法定調書及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は税務署へ提出してください。

なお、法定調書合計表などは、e-Taxを利用して提出することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● 問合せ先/門真税務署(管理運営部門) 電話 06-6909-0181

**便利なe-Taxで納付してみませんか  
～源泉所得税のダイレクト納付について～**



源泉所得税の納付手続等については、e-Taxを利用することで所得税徴収高計算書の提出から納付までを税務署や金融機関へ出向くことなく、自宅やオフィスで簡単に手続を行うことができます。

詳しくは**国税庁ホームページ**をご覧ください。

**所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納付には、振替納税が便利です!**

◆ 振替納付日

- ① 所得税及び復興特別所得税：平成26年4月22日(火)
- ② 消費税及び地方消費税(個人事業者) 平成26年4月24日(木)



**税務署からのお知らせ**

**税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください!**

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。  
※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上でいったん電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

● 問合せ先/門真税務署 総務課 電話 06-6909-0181

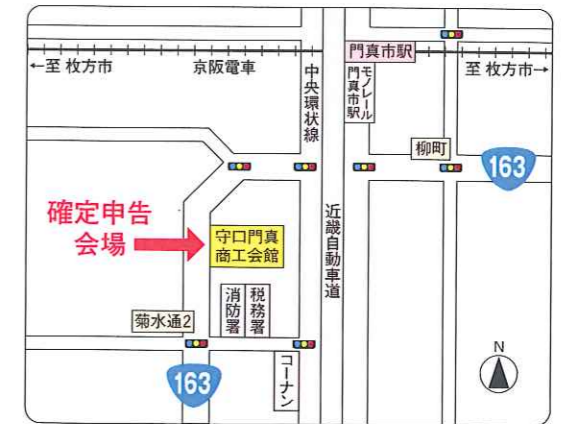
**門真税務署からのお知らせ**

**門真税務署の確定申告会場は、「守口門真商工会館」です。**

開設期間/2月4日(火)～3月17日(月)  
※土・日・祝日は開設していません。

開設時間/午前9時～午後5時

所在地/門真市殿島町6-4  
※当会場では納税はできません。  
(お近くの金融機関等をご利用ください。)



開設期間中は、門真税務署庁舎内では確定申告会場を設けておりません。作成済みの申告書等の受付(提出)、納税、納税証明の発行及び用紙の交付のみを行います。なお、上記の開設期間以外(土・日・祝日等を除く)は、門真税務署で相談を行います。  
※当会場においては、混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますので、申告相談の受付を午後4時頃に終了させていただく場合があります。  
なお、申告書等の受付は午後5時まで行っております。  
※当会場に関するお問い合わせ先/門真税務署個人課税部門 TEL06-6909-0181(代表)  
上記番号におかけいただくと自動音声によりご案内しております。アナウンスに従い操作してください。

■ 還付申告センター開設のご案内

| 開設日時  | 会場                | 所在地                         |
|---|-------------------|-----------------------------|
| 2月4日(火)～28日(金) 午前9時30分～午後4時<br>(土・日・祝は開設していません) | 大阪駅前第2・第3ビル間 地下歩道 | JR「北新地駅」東改札口 出て右側へ約60m      |
| 2月5日(水)～14日(金) 午前10時～午後4時<br>(土・日・祝は開設していません)   | メセナひらかた6階         | 京阪「枚方市駅」北口 から徒歩約5分          |
| 2月4日(火)～14日(金) 午前9時30分～午後4時<br>(土・日・祝は開設していません) | 奈良県西奈良県民センター      | 近鉄「学園前駅」から奈良交通バス「登美ヶ丘1丁目」下車 |

■ 還付申告特設会場

| 会場                   | 開催日程     | 受付時間                      |
|----------------------|----------|---------------------------|
| 大東市立市民会館(2階大集会室)     | 2月4日(火)  | 9:30～11:30<br>13:00～15:00 |
|                      | 2月5日(水)  |                           |
|                      | 2月6日(木)  |                           |
|                      | 2月7日(金)  |                           |
| 四條畷市民総合センター(1階展示ホール) | 2月12日(水) | 13:00～15:00               |
|                      | 2月13日(木) |                           |

※混雑の状況により受付を早めに締め切る場合があります。

■ 地区相談会場

| 会場                          | 開催日程            | 受付時間                      |
|-----------------------------|-----------------|---------------------------|
| 《守口地区》<br>守口門真商工会館(2階大集会室C) | 2月27日(木)・28日(金) | 9:30～11:30<br>13:00～15:00 |
| 《門真地区》<br>守口門真商工会館(2階大集会室C) | 2月24日(月)～26日(水) |                           |
| 《大東地区》<br>大東市立市民会館(3階中会議室)  | 2月18日(火)～20日(木) |                           |
| 《四條畷地区》<br>四條畷市商工会館(2階研修室)  | 2月24日(月)・25日(火) |                           |

※混雑の状況により受付を早めに締め切る場合があります。

\*\*\* 府税事務所からのお知らせ \*\*\*

事業者の皆様へ  
従業員の個人住民税は給与からの特別徴収で納めましょう!

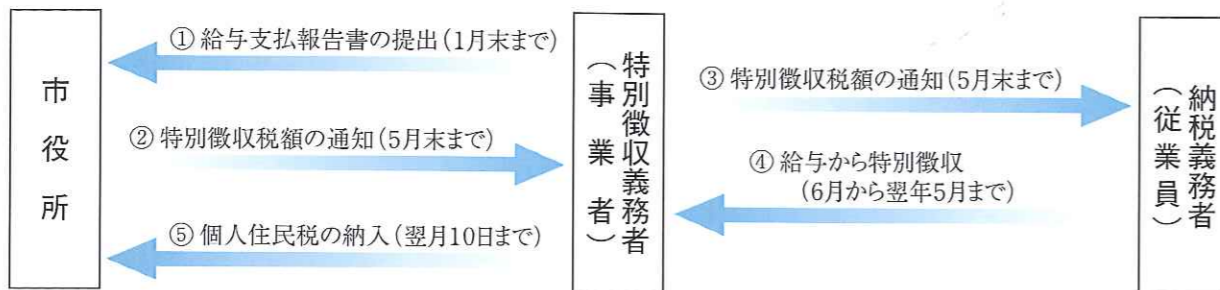
個人住民税の特別徴収とは?

特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業者(給与支払者)の方が、従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から、あらかじめ個人住民税を差し引いて徴収し、納税義務者である従業員に代わって、各市に納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務者とは?

地方税法第321条の4及び各市の市税条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業者は、原則として個人住民税の特別徴収義務者として指定されており、所得税と同様に従業員の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収による納税のしくみ



個人住民税特別徴収 Q & A

Q. 特別徴収は新しい制度なのですか?

A. 個人住民税の特別徴収義務は、従来から地方税法や市税条例に規定されています。

Q. なぜ、これからは特別徴収をしないといけないのですか?

A. これまでも、法律の定める要件に該当する方については、特別徴収をしていただく必要があり、特に法律改正が行われたわけではありません。

Q. 特別徴収によってどのようなメリットがありますか?

A. 事業者の皆様には、所得税のように、税額の計算や年末調整をしていただく必要はありません。

Q. 新たに特別徴収を始めるには、どのような手続きをすればいいのですか?

A. 毎年1月末までに提出していただく給与支払報告書(総括表)の「報告人員」欄に、特別徴収する人数を記載し、各市に提出してください。  
また、年度の途中からでもお申しいただくことにより特別徴収を開始することができます。

●お問合せ先/大阪府北河内府税事務所 個人事業税課(個人府民税担当) TEL072-844-1331代表

贈与税の申告はe-Taxで!!



個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となります。

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与(法人からの贈与を除きます。)を受けた個人は、その贈与を受けた財産について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。  
①「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除(110万円)を超えるとき  
②「相続時精算課税」を適用するとき  
なお、平成25年分の贈与税の申告と納税は、平成26年2月3日(月)から3月17日(月)までとなっています。

「国外財産調書」の提出制度のあらまし

～法施行後の最初の国外財産調書は、平成25年12月31日における国外財産の保有状況を記載して、平成26年3月17日までに提出していただくことになります。～

《趣旨》

適正な課税・徴収の確保を図る観点から、平成24年度の税制改正において、国外財産を保有する方からその保有する国外財産について申告をしていただく仕組み(国外財産調書制度)が創設されました。

(国外財産調書を提出しなければならない方)

居住者(「非永住者」の方を除きます。)の方で、その年12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方は、その財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した国外財産調書を、その年の翌年の3月15日までに提出しなければならないこととされました。

(注1)「非永住者」とは、日本の国籍を有しておらず、かつ、過去10年以内において国内に住所又は居所を有していた期間が5年以下である方をいいます。

(注2)「国外財産」とは、「国外にある財産をいう」こととされています。ここでいう「国外にある」かどうかの判定については、財産の種類ごとに行うこととされ、例えば次のように、その財産の所在、その財産の受入れをした営業所又は事業所の所在などによることとされています。

なお、平成25年度の税制改正において、国外財産調書に記載すべき国外財産の所在の判定について、その取扱いが一部変更されました。

《例》※「不動産又は動産」は、その不動産又は動産の所在

※「預金・貯金又は積金」は、その預金・貯金又は積金の受入れをした営業所又は事業所の所在

■故意の国外財産調書の不提出等に対する罰則

国外財産調書に偽りの記載をして提出した場合又は国外財産調書を正当な理由がなく提出期限内に提出しなかった場合には、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。ただし、期限内に提出しなかった場合には、情状により、その刑を免除することができることとされています。

※(注)平成27年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に係る違反行為について適用されます。

事業者の方へ

消費税法改正等のお知らせ

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込表示(総額表示)することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

※詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁 検索

消費税(地方消費税を含む)の税率が平成26年4月1日から8%になります。

※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには...

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。





◆【法人部会】  
税法実務研修会の開催

10月17日(木)納税協会3階会議室に於いて、税法実務研修会を開催。門真税務署担当官より、法人税法の留意事項、社長が知っておきたい資産税についてなどの説明が行われました。



◆【総務部会】  
第13回理事会の開催

10月16日(水)納税協会3階会議室に於いて、第13回理事会を開催。各事業部会よりの報告事項、税を考える週間行事、職務執行状況報告等が行われました。



◆【総務部会】  
秋季特別研修会の開催

10月10日(木)霊山歴史館(京都市東山区)に於いて、秋季特別研修会を開催。パナソニック(株)特別顧問の谷井昭雄氏よりの研修講師を交えての交流懇談会を開催いたしました。



◆【法人部会】  
決算期別説明会の開催

11月8日(金)納税協会3階会議室に於いて、9月・10月・11月決算法人を対象に説明会を開催。門真税務署担当官より、申告期における留意事項等について説明が行われました。



◆【青年部会】  
府下青連協講演会の開催

10月24日(木)新阪急ホテルに於いて開催された大阪府下ブロック青年部会連絡協議会講演会に出席し、交流をしました。



◆【法人部会】  
改正法人税法説明会の開催

10月21日(月)守口文化センターに於いて、改正法人税法説明会を開催。門真税務署担当官より、消費税の取扱い、平成25年度法人税の改正事項を中心に説明が行われました。



◆【個人資産税部会】  
記帳説明会の開催

11月25日(月)、29日(金)の2回、記帳説明会を開催。税理士を講師にお迎えし、平成26年1月からの記帳と帳簿の保存について説明があり、続いて個別相談が行われました。



◆【法人部会】  
年末調整説明会の開催

11月21日(木)大東市民会館、22日(金)守口文化センターに於いて年末調整説明会を開催。平成25年度年末調整における留意事項、法定調書の作成事務等について説明が行われました。



◆【間税部会】  
工場見学会の開催

11月14日(木)滋賀県草津市にあるパナソニック株式会社(株)ホームプライアンス社(自動車売機の工場見学会)を開催。当日は好天に恵まれ、参加者同楽しいひと時を過ごされました。



◆【青年部会】  
年末講演会の開催

12月4日(水)松心会館会議室に於いて、年末講演会を開催。門真税務署副署長より、税務雑感のテーマで講演があり、続いて意見交換会にて懇談が行われました。



◆【法人部会】  
特別研修会の開催

11月28日(木)ホテル・アゴラ大阪守口に於いて、法人部会特別研修会を開催。門真税務署副署長より「楽しい職場づくり」担当官より「e-Taxについて」説明が行われました。



◆【間税部会】  
印紙税研究会の開催

11月27日(水)納税協会2階会議室に於いて、印紙税研究会を開催。門真税務署担当官を交え、各参加者からの印紙税の個別事案について出席者から意見が出され、内容について討議を行いました。

税を考える週間報告

税を考える週間行事に併せて管内で多彩な事業を開催!



「税についての作文」  
優秀作文の朗読



守口市立庭窪  
中学校の生徒さん



門真市立第五  
中学校の生徒さん



四條畷学園  
中学校の生徒さん



税金クイズと  
ふれ愛コンサート  
守口文化センターにて(H25.12.6)



税金クイズに挑戦



オープニングセレモニー



顧問の梅田先生と大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の  
みなさんの演奏(クリスマススイングコレクション)



作文表彰式



守口文化センターにて  
H25.12.6

FMでのPR



FMもりぐちに出演  
H25.11.11



税金クイズに挑戦



オペラ演奏(椿姫・カルメン)

納税表彰式



ホテル・アゴラ大阪守口に  
H25.11.15

租税教室



大阪産業大学にて  
H25.11.27



演奏を聞く市民の皆さん

まちかどコンサート  
ポップタウン住道オパークにて(H25.11.13)



●門真市農業まつり(11.9)



●守口市民まつり(11.3)



●四條畷市民の集い(10.27)

管内市民まつりに協賛  
税のPR・税金クイズ等を実施



# 色々あるから総合保障。



経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

## 経営者 大型総合保障制度

企業保障プラン **総合型V**

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)



大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4  
(近畿税理士会館・大同生命ビル) TEL 06-6942-0391



大阪第一支店/大阪府大阪市北区天満橋1-8-30  
(OAPタワー34F) TEL 06-6356-5430

- ◎この資料は平成25年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-24-1040(平成25年2月25日)